

春日井市告示第 24 号

令和 7 年第 1 回春日井市議会定例会において議決を経た令和 6 年度春日井市一般会計補正予算ほか 4 件の補正予算及び令和 7 年度春日井市一般会計予算ほか 10 件の予算の要領は、次のとおりである。

令和 7 年 3 月 18 日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和6年度春日井市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6年度春日井市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和6年度春日井市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 資本的収入	7,248,699千円	△34,100千円	7,214,599千円
第1項 企 業 債	5,278,600千円	△27,290千円	5,251,310千円
第3項 補 助 金	1,308,745千円	△6,810千円	1,301,935千円
支 出			
第1款 資本的支出	9,737,918千円	△34,100千円	9,703,818千円
第1項 建設改良費	6,007,617千円	△34,100千円	5,973,517千円

（継続費の補正）

第3条 予算第5条に定めた継続費の年度及び年割額を次のとおり改める。

（単位：千円）

款	項	事 業 名	補 正 前		補 正 後	
			年度	年割額	年度	年割額
資本的 支 出	建 設 改良費	第1中継ポンプ場 耐震化・改築事業	6	34,100	6	0
			7	631,200	7	631,200
					8	34,100

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
公共下水道事業	5,278,600	5,251,310